

## アジア・太平洋地域等における化学物質管理制度国際調和推進事業

60百万円（31百万円）

環境保健部企画課化学物質審査室

### 1．事業の概要

世界の化学産業において中国・インド等のアジア地域の占める重要性は大きくなっており、アジア地域で製造され国際的に流通する化学物質や各種製品はますます大きな部分を占めている。このため、アジア各国における化学物質管理制度の確立と適正な運用は、我が国及び地域における環境汚染を防止する上でも重要である。平成21年5月に改正された化審法の衆議院経済産業委員会の附帯決議においても、アジアをはじめとする関係各国との国際的な協調の下に対策を推進し、我が国の化学物質管理スキームを事実上の国際標準とすべく努力することが求められている。

このため、平成19年度以降進めてきた日中韓化学物質政策ダイアログを継続・発展させ、化学物質の試験法・優良試験所基準等の調和、既存化学物質の安全性点検、危険有害性分類の調和等の作業を進める。

加えて、平成22年度より、アジア・太平洋地域における化学物質管理制度の連携と調和のための産学官のネットワークを構築し、化学物質管理制度確立への支援、化学物質安全性情報の共有、制度調和に向けた意見交換等を行う。

### 2．事業計画

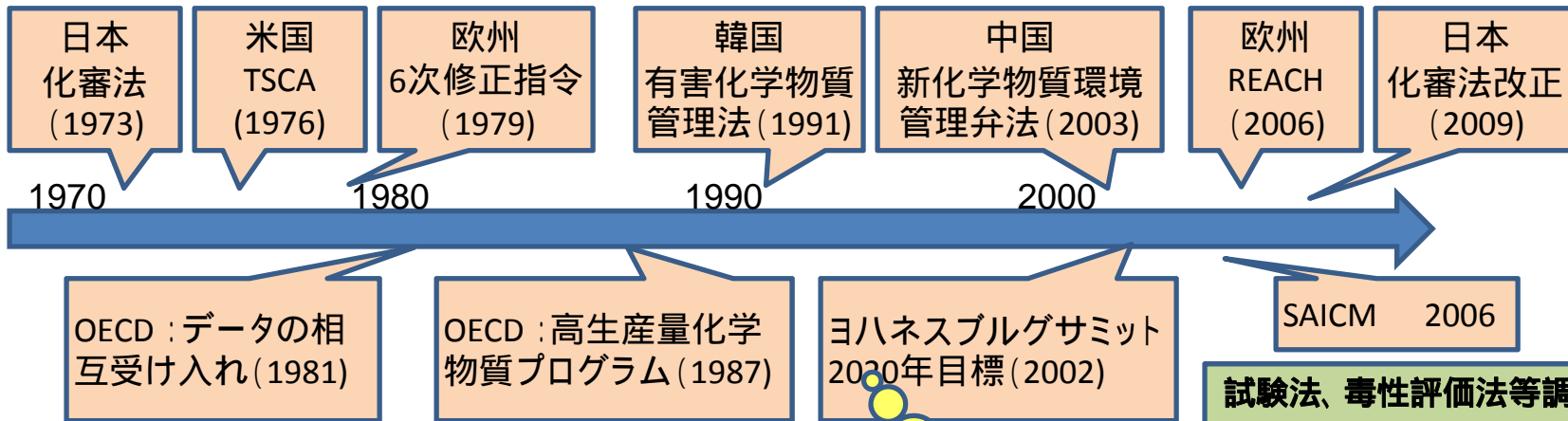
平成22年度～

- ・試験法、毒性評価法等調査【継続】
- ・化学物質管理他のための評価手法等の国際的な連携・情報共有推進事業【継続】
- ・アジア・太平洋地域化学物質管理ネットワーク構築・運営事業【新規】
- ・日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業【継続】

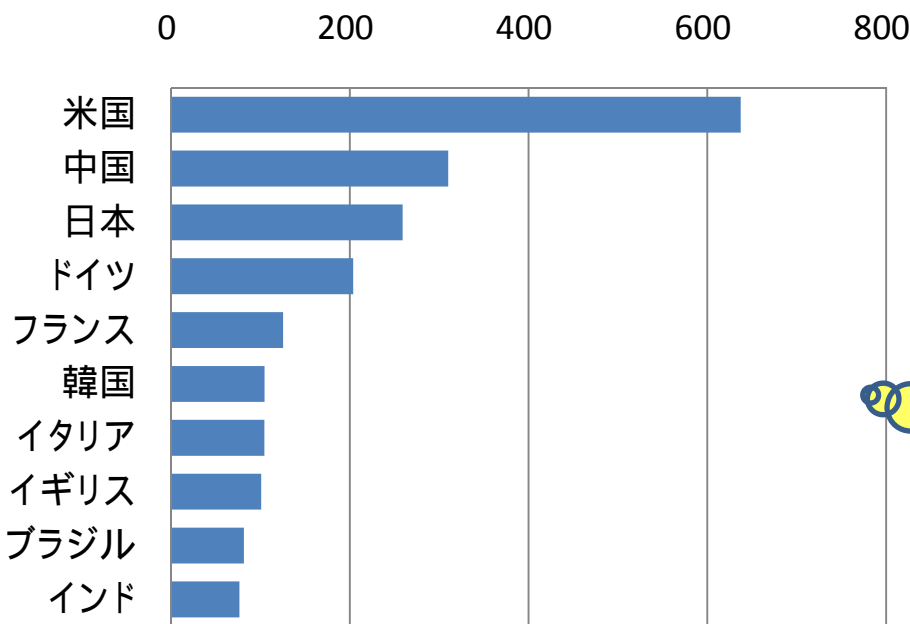
### 3．施策の効果

中国をはじめとするアジア・太平洋地域における化学物質管理能力の強化及び化学物質管理制度の国際調和の推進により、同地域における日本のプレゼンスの強化、化学物質管理を効率的・効果的に進めることができる。

## 化学物質管理制度に関する国際調和の取組



主要国の化学工業出荷額(2006年、単位10億米ドル)



先進諸国では化学物質管理手法の国際調和が進展

化学物質の製造等がアジア諸国にシフト

試験法、毒性評価法等調査(継続)

4(4)

化学物質管理のための評価手法等の国際的な連携・情報共有推進事業(継続)

10(7)

日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業(継続)

21(21)

- 「化学物質政策ダイアログ」を2007年より開催
- 試験法・優良試験所基準等の調和、既存化学物質の安全性点検・分類の協力等

アジア・太平洋地域化学物質管理ネットワーク構築・運営事業

(新規) 25(0)

- 産学官のネットワークを構築
- 化学物質管理制度確立への支援、安全性情報の共有、制度調和に向けた意見交換等